

～ご利用案内～

この施設は、北相木村への移住を検討していただくための施設です。

移住お試し居住を通じて、村の自然や生活を体験していただくと共に村民の皆さんとの交流を目的とする住宅を整備しました。

趣旨をご理解いただき「ご利用案内」のルールを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

1. 申込み

(1) ご利用いただける方

北相木村への移住を検討されている方で、北相木村以外に住所のある方に限ります。

(観光・避暑等、**移住に関する目的以外**での利用ではないこと。)

(2) 利用日数

1泊2日から5泊6日まで **(※コロナウイルス感染予防対策のため、当面の間最長2泊3日となります。)**

(3) 利用人数

原則1家族(概ね4～5人)

(4) 施設利用料

無 料

(5) お申込み・お問い合わせ

〒384-1201 長野県南佐久郡北相木村 2744 番地

北相木村役場総務企画課

電話 0267-77-2111 FAX0267-77-2879

E-mail:soumukikaku@vill.kitaaiki.nagano.jp

受付時間 平日 8:30～17:00

2. 家の設備等について

(1) 利用施設

所在地 長野県南佐久郡北相木村 5 5 3 1 - 1

(2) 設備等

- ①設備 台所、トイレ、洗面所、風呂、和室等
- ②備品 テーブル（和室）、座布団、ダイニングテーブルセット
食器棚

(3) 寝具等

多少用意はありますが寝具が不足の場合申し出て下さい。

- ・電化製品（冷蔵庫・炊飯器・電子レンジ・洗濯機、こたつ、テレビ等）
- ・調理器具（ガスコンロ、調理器具、食器等）
- ・清掃用具（掃除機、ほうき、ちりとり。バケツ等）
- ・洗濯用品（洗濯カゴ、物干し竿・ハンガー等）

3. 利用の流れについて

(1) 事前予約

電話、ファックス、メールのいずれかで、利用希望日を利用の 1 カ月から 14 日前までに。

(2) 仮予約

空き状況を確認し、仮予約の可否を連絡します。

(3) 申込み

申込書に申込者の住所が確認できる書類のコピーを添付し、郵送して下さい。

(4) 決定通知

決定通知を郵送しますので、利用の際ご持参ください。

(5) 利用開始

鍵の引き渡し、村内案内

(6) 利用終了

退去時の清掃及び立ち合い、鍵の引き渡し

4. 利用者にご用意いただくもの

(1) 食材、調味料等

(2) 寝巻

(3) 生活用品（洗面用具、ドライヤー、シャンプー等）

(4) 洗剤（洗濯・キッチン用）

5. その他

(1) 公共機関での移動は便数が少ないため、お車での来村をお勧めします。

(2) 家内敷地内は禁煙です。

(3) ペットの同伴は**不可**です。